

世界に平和を・戦争の基地はいらない

羽村平和委員会発・横田基地ミニ情報 2015.12.5 No.248 連絡先 FAX 042-555-1911



真夜中にオバマ大統領が搭乗の エアーホースワンが横田基地へ

11月23日、APEC 帰りのオバマ大統領が搭乗した大統領専用機(エアーホースワン)VC-25A(82-8000)が、0時09分横田基地に着陸しました。同機は2時04分、離陸しました。真夜中に、給油で立ち寄ったのでしょうか。

(右写真:大統領専用機、写真の実物の背景は漆黒の闇)



米海兵隊 オスプレイのハワイ墜落事故報告 「操縦士の判断ミス」

今年5月17日、ハワイ、オアフ島の米軍基地で、MV22 オスプレイが演習中に着陸に失敗し、兵士2人が死亡した事故で、米海兵隊は、11月23日、操縦士には規則違反などはなかったとしながらも、操縦士の技量や不的確な判断などが事故の主な要因だとする調査結果を公表しました。一方で、機体が落下した原因については、着陸に際して機体を低い高度で維持した結果、エンジンが巻き上がった砂やちりを吸い込んで出力の喪失につながったと分析。(写真:ハワイのテレビ放送より)



調査委員会は、砂塵内での飛行時間を短縮するよう、米海軍の訓練規則の改定を提言(11月17日改定済み)。さらに、エンジンフィルター(空気ろ過装置)の改善を勧告しました。

日本政府は事故調査報告書の全文公開、オスプレイ全機撤去を求めよ

政府は11月24日、「オスプレイに根本的欠陥があるわけではない」と述べ、陸上自衛隊へのオスプレイ配備を予定通り進める考えを示しました。とんでもないことです。

今回の事故は、オスプレイの欠陥を明らかにしました。離着陸時に、激しく巻き上げる砂ばかりからエンジンを守るため、フィルターの改善が必要であることが明らかになりました。

日本政府は、フィルターが改善されるまで国内での飛行停止を要請すべきです。さらに、調査でエンジン出力の低下を認めました。オスプレイはエンジンが停止しても安全に着陸できるオートローテーション(自動回転)機能がありません。日本政府は事故調査報告書の全文公開と、オスプレイの全機撤去、横田基地へのCV22 オスプレイ配備撤回を米国に求めるべきです。

米、対ISでイラクに特殊部隊投入 戦争でテロはなくせない!

カーター米国務長官は12月1日、米議会下院軍事委員会で、IS掃討に向け、IS幹部の拘束や情報収集を目的に急襲作戦を行う特殊部隊をイラクに投入する方針を明らかにしました。戦争でテロはなくせません。

日本はすでに、米国主導の対IS有志連合に名を連ねており、ISは日本を攻撃対象として名指ししています

特殊作戦機CVオスプレイ横田配備NO! 戦争法廃止!



福岡高裁那覇支部 辺野古代執行裁判始まる 翁長知事陳述 (No. 248 の裏面)

沖縄県の翁長雄志知事が名護市辺野古への米軍新基地建設阻止のために行った埋め立て承認取り消しの正当性をめぐり、県と国が争う代執行訴訟の第1回口頭弁論が2日、福岡高裁那覇支部（多見谷寿郎裁判長）で開かれました。

翁長知事は冒頭の意見陳述で、この裁判で問われるのは取り消しの是非に加え、沖縄への過剰な基地負担や地方自治・民主主義のあり方であり、「国民すべてに問いかけたい」と強調。裁判長へは、「沖縄・日本の未来を切り拓（ひら）く判断をお願いします」と訴えました。



原告の石井啓一国土交通相は、翁長知事の取り消し処分の撤回を求めています。昨年の一連の選挙で示された新基地反対の圧倒的な民意の実現を進める翁長県政に対し、これを「法の乱用」による違法な手段で踏みこむ安倍内閣を司法がどう裁くかが問われます。

翁長知事は、戦後70年間続く沖縄の基地問題の原点が米軍による土地の強制接収であり、「今度は日本政府によって、『海上の銃剣とブルドーザー』を彷彿（ほうふつ）させる行為で、耐用年数200年ともいわれる基地が造られようとしている。米軍施政権下と何ら変わらない」と国を厳しく批判。「日本には、本当に地方自治や民主主義は存在するのか。今の日米安保体制は正常といえるのか」と訴えました。第2回口頭弁論を1月8日、第3回を同29日に開きます。

シュワブ出土品、沖縄県教委が文化財認定 新基地に影響か

11月28日付沖縄タイムス抜粋《米軍の新基地建設が計画されている名護市辺野古のキャンプ・シュワブの海岸で見つかった土器などの出土品について、沖縄県教育委員会は27日、文化財と認定した。シュワブ内では文化財の発見が相次いでおり、基地建設に影響する可能性がある。出土品は土器や石器、陶磁器類など17点。年代は混在しており、古いものでは貝塚時代後期（2千年～800年前）の土器片や磨石（すりいし）（木の実などをすりつぶす石器）が含まれている。遺跡として認定されれば、建設工事に先だって試掘や本調査をしなければならない。遺跡の範囲外から遺構や出土品が見つかった場合も同様な対応が必要で、基地建設がずれ込む可能性もある。シュワブの海岸では文化財「碓石（いかりいし）」も見つかっており、市教委が付近を目視調査する中で今回の出土品を発見。県教委は文化財保護法に基づいて鑑定していた。》

都民の請願・陳情に何でも反対の議員が多い 都・都市整備委員会を傍聴

11月27日（金）の午後1時から、都議会の都市整備委員会が開催され、請願や陳情が審議されるというので、横田基地関係の陳情を提出していた関係者4名が傍聴に行きました。

傍聴席は32席と聞いていたのですが、この日は傍聴者が多く、20席が追加されました。

この日の請願・陳情審査は21件、それらに関連があるものは一括審査しながら、議事は進行。「撤去の会」（略称）や2つの横田基地公害訴訟団が都議会に6件（CV オスプレイ：3件、MV オスプレイ：1件、パラシュート訓練：1件、国道に糞きょう散乱：1件）の陳情を提出していました。この6件も、一括でした。質問や意見を述べたのは共産党だけ。陳情に賛成の議員は起立するのですが、起立したのは共産党2人だけ。他党は一言も発言せず座ったままです。

都市整備委員会は定数14人（自民6人、公明3人、共産2人、民主2人、無所属1人）です。他の請願（都住宅供給公社住宅の家賃の引き下げと修繕の充実を、羽田空港増便による都心及び品川区の低空への新飛行ルート設定中止を等）や陳情も、採択すべきと起立したのは共産党だけでした。